

日本下水道事業団 第3次中期計画

下水道事業の包括的・継続的な
支援の展開

(概要)

平成21年3月

第1 計画策定の趣旨

①未普及地域の解消、②下水道が稼動している地域における施設の再構築を含む機能の維持・向上、③地球環境問題への対応という今後の基本的課題に対応していくためには、これまでの業務の中心である処理場等の新增設等プロジェクトごとの支援に加え、下水道の整備・運転管理・再構築等の一連のプロセスを通じた機能・経営の両面にわたる包括的、継続的な支援業務を、関係各方面との連携の下に、実施する必要がある。

この場合、当面、更に厳しさを増すと考えられる地方財政の状況等を踏まえ、新たな支援ツールの工夫も含め、事業運営の効率化の支援に重点的に取り組む。

このような認識の下に、「第3次中期計画」(平成21年度～平成23年度)を策定する。

第2 これまでの中期経営改善計画に沿った事業展開

1 新たな技術開発の推進と先導的な事業の実施	・「膜分離活性汚泥法」の開発・実用化・導入を推進・拡大するとともに、汚泥の固形燃料化技術等の開発等を進めてきた。
2 下水道のライフサイクルの各段階における支援ニーズに対応した新たな事業の展開	・下水道のライフサイクルの各段階・各場面における支援ニーズの増加に対応するため、再構築支援・経営支援・包括的民間委託に関するアドバイス、15年検診、災害時の緊急対応への支援等を新たな業務として開始・充実させてきた。
3 災害等への対応	・雨水整備計画の策定、雨水対策施設の整備等の総合的な浸水対策、耐震診断、施設の耐震化の支援を実施してきた。 ・「災害復旧支援隊」の派遣等の支援を実施してきた。
4 全国の下水道技術者等を対象とした研修の実施	・研修センターでの地方公共団体職員向け研修に加え、地方研修、民間研修を実施してきた。
5 入札契約制度の改革等	・一般競争入札を全面適用し、「総合評価方式」を試行してきた。
6 効率的な経営の実現	・組織スリム化、人件費削減、物件費削減を実施し、収支均衡を達成してきた。

第3 今後の事業展開

1 未普及地域の解消

「プレハブ式膜分離活性汚泥法」の普及を一層進める。また、人口減少下における処理区の再編等の下水道計画の見直しの支援を引き続き行う。

2 アセットマネジメントの時代への対応

最大限、効率的・効果的に下水道施設の管理を進めていくため、下水道を構成する多数の部品、機器、さらには設備全体の客観的な健全度を把握するとともに、その将来予測を行い、適切な時期に適切な整備を行う「アセットマネジメント」を推進する。

(1) 「安心サポート協定」の普及・定着（「下水道のホームドクター」）

- ・ライフサイクルの各段階・各場面における各種支援の実績を活かしながら、これらの支援を包括的に実施する「安心サポート協定」の普及・定着を目指す。
- ・高度の専門的能力を併せ備えた「下水道のホームドクター」的存在を目指す。

(2) アセットマネジメントデータベースの運用と経営に関する支援の推進・強化

- ・施設に関するデータを体系的、時系列的に蓄積・管理するとともに、健全度の将来予測を行う「アセットマネジメントデータベース」(AMDB)の運用を推進する。

- ・企業会計方式導入支援、簡易経営診断等の支援を行う。

(3) 「力の源泉データベース」の構築

- ・諸条件が様々に異なる全国各地の業務で蓄積してきた「独自の技術的知見」と災害を含む様々な事態への「対応力」の源泉となる事例情報・データにより、「力の源泉データベース」を構築する。

3 安全・安心対策支援の推進

- ・雨水対策施設(ポンプ場、雨水調整池等)の整備等の支援を行う。また、耐震診断、耐震設計等の地震対策支援を推進する。

4 次の時代を支える新たな技術の開発・改良・実用化

- ・膜の活用による水処理の高度化、「創エネ」技術(下水汚泥固形燃料化等)、「省エネ」技術(アナモックス反応を用いた窒素除去技術等)、創エネ・省エネに関する「エネルギーコントロール・ガイドライン」(下水熱のエネルギー回収、省エネ型機器導入等)の取りまとめ等を行う。

5 全国における下水道技術の継承に寄与する研修の実施

- ・下水道経営健全化、アセットマネジメント等最新のニーズに応えたタイムリーな研修を実施する。また、地方研修の拡充を図る。

6 品質の確保・向上、アフターケア等のための総合的取組み

- ・技術基準類の再編、品質管理研修の強化、検査の拡充等を行う。
- ・下水道設備工事における競争性確保策を進める。

第4 経営方針

- ・「下水道事業の包括的・継続的な支援」を展開する。
- ・計画期間(平成 21～23 年度)の3年度間合計で、
 - ・建設工事 約 4,450 億円
 - ・技術援助 約 120 億円と想定し、収支均衡を図る。

第5 推進体制

1 人材の育成・活用と組織体制の見直し・改善

- これまでの中期計画の成果である効率的な組織体制を維持しつつ、
- ・熟練職員のノウハウの活用、地方公共団体との人事交流の一層の推進、意欲ある新規採用職員の確保・育成を図り、必要な体制を構築していく。
 - ・①地域に密着した「顔の見える」サービスの提供、②現場に根差した職務の執行、③業務の集約化・効率化を基本姿勢として、組織体制の見直し・改善を進める。

2 効率的な経営の維持・向上

- ・再構築を含む下水道施設のライフサイクル支援に必要な事業システムを導入する。また、研修・技術開発施設について中長期的な観点から保全・整備を行っていく。

3 幅広い活動への取組み

- ・国際化への対応、「チーム・マイナス6%」の活動推進等を行う。